

# 令和3年度 支部事務局事業計画

日本赤十字社沖縄県支部

令和3年度 事業計画

赤十字事業の実施にあたっては、「人間のいのちと健康・尊厳を守る」という赤十字の原点にたち、支部事務局、病院、血液センター、社会福祉施設の県内の赤十字4施設が相互に連携を強化し、事業を実施することが求められている。

国内外を問わず多発している自然災害に対する救護活動や世界各地の紛争による犠牲者への人道的な支援活動が必要とされている。

そのような中、県民の皆様からお寄せいただく貴重な活動資金を効果的に活用し、赤十字の目指す「人道」の実現に向けて、災害救護や支援活動、ボランティアの育成、防災教育、講習普及など多様なニーズに対応する事業運営を行うこととして、令和3年度の事業計画にかかる「基本方針」及び「実施事業」を次のとおり定め、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら事業を推進していく。

## 〈基本方針〉

<b>1. 協力会員・会員の加入促進と活動資金の増強</b> 本年度も誰もがわかりやすく参加しやすい会員制度の普及を図り、協力会員・会員の加入を促進し、地区・分区および赤十字奉仕団、関係機関と更なる連携強化に努め、活動資金の増強を図る。また、県民からの支援を有効活用し、災害対応力の強化をはじめ、社会や地域の期待にあわせた赤十字事業を展開していく。
<b>2. 活動の透明性確保と説明責任の履行</b> 事業活動の進行管理、監査、評価を適正に行い、活動の透明性を確保し、説明責任を果たす。
<b>3. 災害救護体制の強化</b> 予測のつかない大規模災害に備え、過去の災害救護活動における教訓や課題を踏まえた支部災害救護研修・九州ブロック合同災害救護訓練を実施する。全国の赤十字救護班と連携した救護活動を行うための研修に参加し、救護班要員・本部要員等を育成する。 また、地区・分区への災害救護連絡車の配備を含む救護資機材の整備や災害救護体制の強化を図る。防災教育事業を実施し、防災・減災対策に努める。
<b>4. 赤十字ボランティアの育成</b> 赤十字思想の普及と地域に根差したボランティア活動の充実、強化を図る。また、奉仕団に対し、「赤十字についての知識と理解」を深めるための各種研修会を開催し、さらなる活性化を図り、ボランティア育成に努める。
<b>5. 青少年赤十字活動の推進並びに充実強化</b> 青少年赤十字の「気づき、考え、実行する」という態度目標を用いた防災教育プログラムの普及を継続する。また、令和4年度には青少年赤十字創設100周年を迎えるので、青少年赤十字の周知と活動の更なる活性化をし、加盟校の増加に繋げる。
<b>6. 広報活動の推進</b> 赤十字活動に対する理解を深め、多くの人が赤十字に共感し、活動に参加できるように、各種イベント等を通じて、継続して広報活動を展開する。また、本年度は本社を中心に各県支部のホームページデザインの統一化、刷新を予定しており、赤十字について知りたいというニーズに応えられるよう、世代に合った情報の発信に努める。
<b>7. 個人・法人並びに地域に対する赤十字活動への参加の働きかけ</b> 個人・法人並びに地域を対象としたイベントを通して、赤十字事業に対する理解を深めるとともに、多様な形態での赤十字活動への積極的な参加、主体的な取組みを促進する。
<b>8. 支部・施設の総合力を活かした事業の実施</b> 支部・施設が有する資源と機能を最大限に活用できるよう連携し、また、県内のみならず国内外の災害等に対しても、日本赤十字社の総合力を発揮できるように努める。

# 支部事業

## 〈実施事業〉

1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化
2. 災害救護事業の強化
3. 国際救援活動の推進
4. 赤十字奉仕団の活動強化
5. 青少年赤十字（JRC）活動の拡充
6. 講習普及事業の推進
7. 職員研修の充実

## 1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化

本年度も赤十字への支援の輪を広げる活動を推進し、会員制度および赤十字活動の普及促進に努めるとともに、日本赤十字社の活動に賛同し活動を支援する「協力会員」と日本赤十字社の運営に参画する「会員」の募集による財政基盤の強化を図り、社会や地域の期待にあわせた赤十字事業の更なる充実強化に努める。

活動資金募集目標を1億4千3百万円と設定し、地区・分区および赤十字奉仕団、関係機関の理解と協力を得て、新型コロナウイルス感染症の感染防止策をとりながら、協力会員・会員の募集を展開する。

### (1) 会員制度の普及・充実

#### ア 協力会員・会員の加入促進

会員制度の普及に努め、引き続き、協力会員・会員への加入促進を図るとともに、赤十字活動の充実強化と活動資金の安定的な確保に努める。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響があることを想定し、感染防止の観点から各地区分区へ当県支部より振込手数料が免除となる振込用紙の活用依頼や、クレジットカードによる寄付の協力依頼を推進し確保の強化を図る。

#### イ 赤十字有功章等への受章者の増強

赤十字大会等における赤十字有功章や社長感謝状等の受章者の増強を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により大会の開催が困難な場合には、受章者への有功章等伝達を各地区分区へ依頼し、受章者との結びつきの維持を図る。

#### ウ 赤十字会員増強運動（5月）への取り組み

- ①「知事メッセージ」による県民への参加呼び掛け
- ②地区分区活動資金募集出発式及び自治会（区長会）への説明会の実施
- ③地域赤十字奉仕団（19団体）による募集活動
- ④地区分区及び関係機関等への広報活動の実施  
（パンフレット、ポスター、月間懸垂幕、庁舎内モニターにてCM露出）
- ⑤ラジオ（県独自CM）・テレビ（本社製作CM）の放送
- ⑥オンラインでの担当者研修会を開催  
（赤十字運動月間に遅滞なく募集活動が図れるよう周知実施）

#### エ 広報活動の強化

県民に赤十字の事業内容を広く知っていただき、赤十字に対する理解を一層深め協力をいただくため「5月の赤十字運動月間」をはじめとして「赤十字ふれあいフェスティバル」、「赤十字防災体験バスツアー」など様々なキャンペーン活動を展開するとともに、地域自治会における炊き出し訓練や救急法講習会等を通じて、身近に赤十字の活動を知ってもらい、県民が主体的に活動に参加できるよう努める。

また、ホームページの充実、ダイレクトメール、ニュースリリースなどの発信、新聞広告及びマスコミのなお一層の活用などにより充実した広報活動を行う。

(2) 令和3年度活動資金募集目標

活動資金募集額

	令和3年度目標額
一般	99,385,000 円
法人	43,615,000 円
合計	143,000,000 円

(3) 地区・分区との連携強化

地域の実情に沿った赤十字事業を展開するために、地区・分区の現状を把握するとともに赤十字事業についての意見交換を行い、地区・分区との連携強化に努める。

地区・分区、地域自治会及び赤十字奉仕団、支部が一体となり、活動資金募集をはじめとする活動の充実強化を図る。

また、感染症の拡大状況によっては、Web 会議を用いて、連携強化に努めていく。

ア 地区分区長会議の開催

地区分区	開催予定場所	開催予定時期
宮古地区分区	宮古島市	4 月
八重山地区分区	石垣市	
北部地区分区	名護市	
中部地区分区	宜野湾市	
南部地区分区	那覇市	

イ 地区分区職員研修会の開催

会議名	開催予定場所	開催予定時期
担当課長研修会	読谷村	4 月

(4) 赤十字会員の表彰

ア 全国赤十字大会（5月、東京都・明治神宮会館）

イ 沖縄県赤十字有功会総会（7月、那覇市）

ウ 九州八県赤十字大会（11月、大分県）

エ 沖縄県赤十字大会（令和4年1月、浦添市）

## 2. 災害救護事業の強化

予測のつかない大規模災害に備え、超急性期から中長期に渡る救護体制を構築する。各施設間の連携のもと、救護資機材の整備及び日赤 DMAT 要員や救護班要員、災害対策本部要員等の育成を図り、九州ブロック各県支部をはじめ地方公共団体、防災関係機関・団体等との連携を強化する。

また、地域防災教育事業を実施し、防災ボランティア体制の構築並びに防災、減災意識の普及啓発に努める。

さらに、救護班の研修・訓練では、感染症対策に関する訓練プログラム作成に着手し、新型コロナウイルス感染症対策で培った経験を生かしていく。

### (1) 日本赤十字社沖縄県支部救護班要員

ア	災害対策本部要員（支部施設役職員等）	36人
イ	血液供給要員（血液センター職員）	19人
ウ	特殊救護要員（薬剤師、助産師、介護福祉士等）	31人
エ	救護班要員	30人

医師	1	計6人	5個班編成 (沖縄赤十字病院)
看護師長	1		
看護師	2		
主事	1		
自動車操作員	1		

オ	こころのケア要員	3人
カ	こころのケア指導者	7人
	こころのケア研修修了者	119人
キ	全国赤十字救護班研修修了者	23人

### (2) 救護班の研修・訓練

- ア 救護員研修
- ① 日赤沖縄県支部救護班研修（支部主催） 1回
  - ② 日赤沖縄県支部避難所対処研修（支部主催） 1回
  - ③ こころのケア研修会（支部主催） 1回
  - ④ 全国赤十字救護班研修（本社主催） 1回
  - ⑤ 日赤災害医療コーディネート研修会（本社主催） 1回

- イ 救護員訓練
- ① 救護装備取扱習熟訓練
  - ② 日赤九州八県支部合同災害救護訓練（11月、宮崎県開催）
  - ③ 沖縄県総合防災訓練（9月、沖縄県内中部圏域）
  - ④ 地方公共団体等による訓練  
(那覇市、那覇空港、陸上自衛隊第15旅団)

### (3) 救護看護師の養成

日本赤十字九州国際看護大学に1名推薦入学を委託、かつ当該学生に奨学金を貸与 奨学生 計2名

### (4) 災害救護連絡車の整備

災害救護連絡車として、軽自動車を地区・分区へ配置する。

### (5) 地域防災教育事業の実施

地域において、防災・減災に対する知識と意識及び技術の向上を目的として、防災教育事業を実施する。

### 3. 国際救援活動の推進

全国一斉に展開される海外助け合いキャンペーンや、海外での災害、紛争などの状況を県民へ広く周知し、救援金の募金活動などを実施する。

- ・NHK海外たすけあいキャンペーン（12/1～12/25）

### 4. 赤十字奉仕団の活動強化

赤十字の活動を支える奉仕団の活性化が事業の普及・啓発に繋がる事から、各奉仕団の定例会・研修会等において、赤十字についての知識や理解を深める。「赤十字出前講座」や防災教育事業を積極的に推進する事で、赤十字思想の普及と団員確保に努める。

- (1) 奉仕団支部委員会の開催（7月、11月、3月）
- (2) 赤十字奉仕団の充実強化24団体
  - ア 地域奉仕団（19）
  - イ 特殊奉仕団（4）
    - ・安全奉仕団
    - ・青少年赤十字賛助奉仕団
    - ・バイクレスキュー奉仕団
    - ・アマチュア無線奉仕団
  - ウ 青年奉仕団（1）
- (3) 各奉仕団総会の開催（4月）
- (4) 赤十字奉仕団中央委員会（6月 本社）
- (5) 赤十字奉仕団活動推進会議（9月）
- (6) 赤十字奉仕団基礎研修会（10月）
- (7) 社会福祉施設訪問事業の実施
  - ア 奉仕団による福祉施設訪問（随時）
  - イ 愛の心もちつき会（12月）
- (8) 九州ブロック奉仕団委員長・担当課長会議（1月 福岡県）

## 5. 青少年赤十字 (Junior Red Cross) 活動の拡充

指導者協議会・賛助奉仕団・地域奉仕団と連携し、194の加盟校（保育園1、幼稚園4、小学校69、中学校70、高等学校50）並びに、教育機関に対して、活動への理解を深めるための研修会等を開催し、メンバーの意識向上及び指導者の養成を図る。

また、感染症の拡大状況によっては、オンラインを取り入れる等、各行事を工夫しながら実施する。令和4年度には青少年赤十字創設100周年を迎えるので、青少年赤十字の周知と活動の更なる活性化をし、加盟校の増加に繋げる。

- (1) 青少年赤十字加盟登録式（4～5月）
- (2) 沖縄県青少年赤十字指導者養成講習会（7月）
- (3) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（8月）
- (4) 九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会（8月 沖縄県）
- (5) 九州ブロック青少年赤十字会長・担当者合同会議（11月 沖縄県）
- (6) 沖縄県青少年赤十字大会（11月）
- (7) 社会福祉施設訪問事業の実施「愛の心もちつき会」（12月）
- (8) 指導主事対象青少年赤十字研究会（1月 東京都）
- (9) 青少年赤十字スタディーセンター（3月 山梨県）
- (10) 沖縄県青少年赤十字中学・高校春季トレーニング・センター
- (11) 青少年赤十字防災教育プログラム（随時）
- (12) 沖縄県青少年赤十字指導者協議会（月1回）
- (13) 沖縄県青少年赤十字高校協議会（月1回）

## 6. 講習普及事業の推進

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法等の講習普及に取り組む。日々の生活や地域社会において、事故の防止や健康安全の普及に貢献するとともに、万が一事故に遭遇した場合には、人間愛に基づき、赤十字救急法等の知識と技術が実践されることを期待し、講習をとおして広く市民に普及することを目的とする。

また、感染症の拡大状況によっては、感染症対策を徹底したAED講習の実施や、オンラインでの講習を実施する。

### (1) 講習会の種別

- ア 救急法……………〔受講目標 3,800人〕  
日常生活における事故防止や手当の基本、心肺蘇生やAEDの使い方、きずや骨折の手当、搬送の方法、災害時の心得など。
- イ 水上安全法……………〔受講目標 350人〕  
水の事故から人命を守るための泳ぎの基本と自己保全や事故防止、また溺れた人の救助や応急手当の方法など。
- ウ 健康生活支援講習……………〔受講目標 200人〕  
誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術、災害時の高齢者支援など。



- エ 幼児安全法……………〔受講目標 100 人〕  
子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防や  
その手当、かかりやすい病気やその症状に対する手当など。

(2) 指導員の養成

講習を市民に広く普及するため、赤十字職員およびボランティアの各種講習  
指導員を養成し、より一層の講習普及推進を図る。

- ア 救急法指導員養成講習会 10人

## 7. 職員研修の充実

研修体系に基づく階層別研修を実施し、専門の外部講師を招くなどして職員の資  
質向上に努める。

また、感染症の拡大状況によっては、参加者数の制限や、オンライン研修形式と  
する等の感染症対策を講じたうえで実施する。

(1) 新規採用職員研修 (3月)

日本赤十字社の組織と事業の概要及び業務遂行に必要な基礎知識を習得する  
と共に、社会人及び赤十字職員としての責任意識と実行能力を養うことを目的  
とする。

(2) 中堅職員研修 (9月)

職場において、中堅職員としての信頼関係構築と、活力ある職場づくりのた  
め、そのリーダーとしての役割を担うスキルを身に付けるとともに、取り巻く  
環境に対応しうる視野の養成と潜在的問題発見及び解決能力を養うことを目的  
とする。

(3) 課長職研修 (11月)

日本赤十字社の組織の中の課長職として、赤十字の現状と課題の把握、コン  
プライアンスの理解を深めるとともに、管理職としてのマネジメント、人材育  
成に必要な能力向上を図ることを目的とする。